

# Business Certificate news

No. TCCI-0066

Date : 2015 年 10 月 22 日

申請者 各位

## 【再掲】 会員限定！「お急ぎ証明」のご案内

日頃より東京商工会議所の各種貿易証明のご利用まことにありがとうございます。

さて、2014年1月から本格運用させていただいている「お急ぎ証明」について、事務所の仮移転もあったことから、現状のご案内と従前のご案内の間に一部異なる点がございましたので、改めて下記のとおりご案内申し上げます。

ご申請にあたっては下記要領に則って、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 「お急ぎ証明」サービス概要

各種貿易証明の申請について、原則として受付完了後直ちに発給するサービスです。

#### 2. 利用対象者

**申請企業であり、かつ東京商工会議所会員**であること

※会員であることが必須です。貿易登録があるだけでは利用できません。

※代行業者を通じてのご申請の場合、当該代行業者が会員であるかどうかは問いません。

#### 3. 金額

**通常の証明料+1,080円/件（税込）**

※2件ご申請の場合は2,160円（1,080円×2件）の割増料金となります。

#### 4. 対象書類

原産地証明、インボイス証明、サイン証明、会員証明（英仏西語）、日本法人証明

#### 5. 申請可能時間

午前9:00～**11:30**、午後1:00～**4:00**

#### 6. 利用規約・利用方法

別紙参照。ご利用を希望される場合は、規約に同意したものとみなします。

※利用規約に明記された受取時間「60分以内」については、あくまで上限時間でございます。申請書類に不備が無ければ10～20分程度を目安に考えて頂いて差支えございません。

# 「お急ぎ証明」ご申請方法

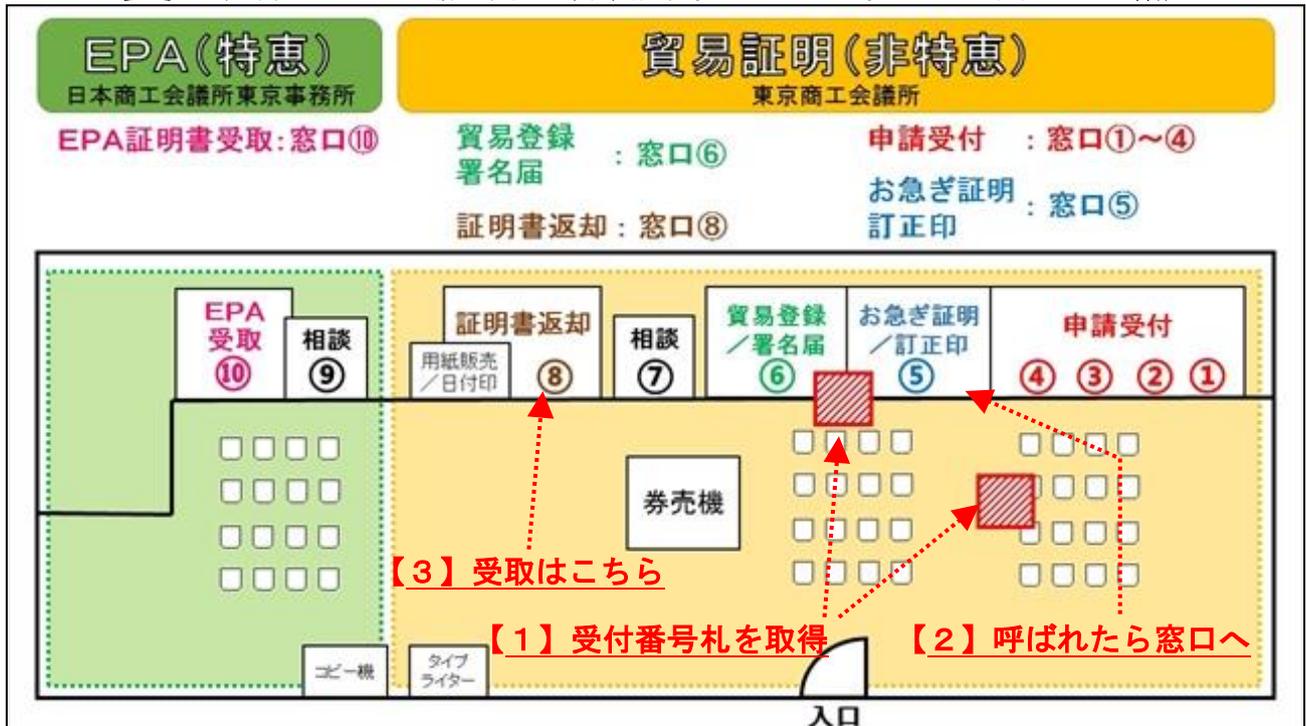
(2015年10月時点)

東京商工会議所 証明センター

## ご申請・お受取窓口について

- 【1】 場内にある整理券の発券機にて「**受付番号札**」を取得します。  
※機械中央にある「**お急ぎ証明（東商会員限定）**」のボタンを押してください。
- 【2】 番号が呼ばれましたら、お呼びしました窓口へお進みください。  
窓口にて必要書類をご提出ください。
- 【3】 書類に不備がなければ「**⑧証明書返却**」にてご返却となります。  
指定枚数のクーポン券ならびにお控えの証明依頼書をご用意ください。  
※書類に不備があった場合は、「お急ぎ証明」にてご対応できない場合がございます。

《参考》 証明センター 場内図 (千代田区丸の内 2-5-1 丸の内二丁目ビル 3階)



## 証明依頼書の書き方について

証明依頼書の「証明料合計」欄は、1件あたり「**通常の料金+1件分**」にてご記入ください。  
(※通常料金+1,080円相当となります。)

また、お急ぎ証明と同時に通常のご申請を行う場合、1枚の依頼書に「お急ぎのご申請」と「通常のご申請」を混在させることは出来ませんので、依頼書を分けてご申請ください。

《記載例》 お急ぎ証明1件、お持ち帰り枚数が5枚以内の場合

証明種別	仕向国コード	品目コード	証明件数	証明料合計
① 原産地証明書	G-03	/	1件	2件分
	—	—	1件	1件分
	—	—	1件	1件分
小計			3件	2件分

※ The table shows a handwritten '+1' in a red box next to the second row, indicating an additional charge for the urgent certificate. The total fee for the urgent certificate is circled in red as '2件分' (2 items worth).

# 「お急ぎ証明」利用規約

東京商工会議所 証明センター

## 1. 規約の適用

「お急ぎ証明」利用者は、本規約に同意するものとする。

## 2. 対象書類及び利用料金

### (1) 対象書類

原産地証明、インボイス証明、サイン証明、会員証明、日本法人証明

### (2) 利用料金

通常の証明料+1,080円/件。

### (3) 申請可能時間

午前9:00～11:30、午後1:00～4:00

### (4) 所要時間

申請後、最大で60分以内。

(ただし12時～13時は加算されない。【例】11時30分の申請→13時30分まで)

## 3. 免責事項

以下の場合、60分以内の返却ができない場合がある。

- 書類に不備があり、追記や訂正が必要な場合
- 書類の枚数・件数が多い、その他の理由等により、東京商工会議所が60分以内の返却が困難と判断した場合

## 4. その他

- 「お急ぎ証明」として申請中の証明書類は、申請者の申し出により、「お急ぎ」から通常料金・通常時間の証明申請に変更することが出来る。

附 則 (平成26年1月6日)

本規約は、平成26年1月6日から実施する。